審議会等の会議録	
会議の名称	平成30年度 第3回座間市地域公共交通会議
開催日時	平成31年3月25日(月) 14時00分~15時30分
開催場所	座間市役所 5 階 第 3 会議室
	(出席)
	岡村委員、北川委員、加藤(努)委員、加藤(真)委員、太田委員、波形委員、
	吉田委員、小松委員、加藤(秀)委員、野口委員、山口委員
出 席 者	(代理)
	齋藤委員(代理:山下氏・随行 奥津氏)、星名委員(代理:金岡氏)
	(欠席)
	髙橋委員
 事 務 局	遠藤市長 浅黄都市計画課長 中里都市計画係長 大矢技師
33 //3	片野主事 委託業者 (株式会社国際開発コンサルタント 関、三瓶)
公開の可否	■公開 □一部公開 □非公開 傍聴人数 なし
非公開・一部公開	
した理由	
	審議事項
	1 座間市コミュニティバス運行見直しについて
議題	2 道路運送法に基づいた協議が調っていることの証明書
	報告事項
	座間市総合交通体系調査について
資料の名称	
会議の内容 ※会	事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から座間市地域公共交通会
議次第及び発言要	議を開催させていただきます。
旨等	本日の委員さんの出席状況は、14名中13名で定足数に達しており
	ます。従いまして「座間市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項」に
	より、本日の会議は成立いたしますことを報告させて頂きます。
	本日は、各委員さんにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜
	りまして、誠に有難うございます。進行につきましては、お手元の次第
	にもとづきまして、進めさせていただきますので、よろしくお願い申し
	上げます。なお、本審議会は、「座間市市民協働推進条例」の規定に基づした。 全業の会報 アは かいまれる かいまれる まこ
	き、会議の全部又は、一部を公開することにされておりますので、あら
	かじめご了承お願いいたします。
	始めに、市長より挨拶申し上げます。
	(市長あいさつ)

事務局 ありがとうございました。続きまして岡村会長よりご挨拶をお願いい たします。

(会長あいさつ)

事務局 ありがとうございました。大変恐縮ではございますが、市長は他に公 務がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

事務局 ここで、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

事務局 では、これからの議事進行につきましては、座間市地域公共交通会議 設置要綱第6条第1項に基づきまして、岡村会長にお願いいたします。

議 長 それでは、これより議題に入ります。先ほど遠藤市長の挨拶の中にもありましたが、本日の大きな目的は議題2の道路運送法に基づいた協議が調っていることの証明書の了承になるかと思いますので、よろしくお願い致します。それでは議題1座間市コミュニティバス運行見直しについて事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

前回の意見に対する回答について

- 1. 乗り残しの多い時間帯に増便するべき
 - →乗り残しの多い時間帯を再精査したが、前回案の状態ですでにそれぞれのコースごとに乗りこぼしの多いい時間帯への増便となっている。
- 2. 病院への乗入ことや左右回りの変更による利用者の影響について →修正前に対する修正後の1人あたりの輸送コストは+2.0分程度 の差なので、全体的には大きな影響はない。
- 3. 病院に乗り入れることによる周知方法
 - →病院と連携したうえでポスターの掲示やパンフレットの配布、ま たコース名自体を病院を経由することがわかる名称へ修正する。
- 4. 病院のシャトルバスとの関係
 - →相模台病院バスは市外の主要駅間の運行なので市民の足にはなっていない。座間総合病院バスは市役所との時刻と重複せずに運行可能であり、なおかつ乗換による病院アクセスの向上を見込める。
- 5. 減便による影響を明確にする。
 - →全ルートを総合的にみると、便数は現況に比べて91.3%になるが、利用者の増減は96.5%であり減便以上に利用者増を見込める。

- 議 長 ただ今、事務局から説明がありましたことについて、ご意見・ご質問 等ありますでしょうか。
- 委員 本件は前回と内容は概ね変わっていないが、質問のあった内容について具体的な試算等を回答した、ということで良いですか。
- 事務局 そのとおりです。
- 委員 資料の減便といのは現状の話ではなく、予定ということで良いか。
- 事務局 そのとおりです。今回の資料については、現行ダイヤと修正後のダイヤを比較したものです。
- 委員 コース名の修正ですが、これについては地元の意見がだいぶ重要になるかと思います。感覚的には問題ないのでしょうか。
- 事務局 この名称については、病院へ行くということを明示するための内容と なっております。
- 委 員 各自治会長から了承得たとのことですが、これは今回の内容を説明したうえでの話ですか。
- 事務局 そのとおりです。
- 議 長 他にないようですので、続いて、手続きに必要な道路運送法第9条第 4項、及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの 証明書について事務局(案)の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

- 議 長 ただ今、事務局から説明がありましたことについて、ご意見、質問等 ありますでしょうか。
- 委 員 この手続きの資料は、時刻表自体はなしで、ルートの修正案を示した もの、ということでよろしいですか。
- 事務局 そうなります。
- 委 員 申請資料としての時刻表は、いつごろ出てくるのでしょうか。事業者 の申請のタイミングでしょうか。
- 事務局 事業者による申請のタイミングとなります。
- 議 長 他に質疑がなければ以上で質疑を終結します。それでは、ただいま事 務局から提案のありました2件の議題について、異議ございますか。

(異議なし)

議 長 異議ないようですので座間市コミュニティバス運行見直しについて及び道路運送法第9条第4項、及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書について、了承いただいたものとさせていただきます。以上で審議事項を終わります。

議 長 続きまして、その他として「座間市コミュニティバス評価基準(案)」 について、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

事務局原案の報告

- ・目指すべき目標値と下限値を各コースに設定
- ・下限値は、下限値を2年連続で下回った場合に見直し対象とする。
- 議 長 ただ今、事務局から説明がありましたことについて、ご意見、質問等 ありますでしょうか。
- 委員 本件では、目標値についてと、下限値を下回った場合のみを想定して いますが、乗りこぼし等については考慮しないのですか。
- 事務局 本案については、乗りこぼしに関する内容は含まれていませんが、今 後検討課題としていきたいと考えております。
- 委員 市民としては使いたい時に使えることが重要なので、利用者側からの 基準も含まれてもよいと思います。
- 事務局 本件は(案)となりますので、たたき台を皆様にお示しさせていただいた、というものになります。ただし本来は、こちらへご報告する前に庁内検討委員会等において内容を精査したうえでお知らせするべきところではありますが、本案はまだその段階まで至っておりません。今後修正を検討させていただきたく思います。
- 委員 ということは、本案は最終決定案ではない、ということですね。
- 事務局 そういうことです。
- 委員 本案の位置づけについては、どうする考えでしょうか。
- 事務局 今回は、あくまでもその他のご報告となりますので、次回の会議まで に案を修正していきたいと考えております。しかし、今回の見直しにつ いてはまだ基準ができていないので、今回は仮にこの基準を基にして P D A サイクルを実施したいと考えております。
- 委員 基準の内容的には下限値が2年連続下回った場合、というのがネックであり、ちょっとでも下回ったら修正、というのはあまりうまくないように思います。
- 委員 ちなみに、見直し後の運行開始はいつを予定しているのですか。
- 事務局 来年度中頃を予定しています。
- 委員 それまでに案がまとまっていればいいのではないですか。
- 委員 現状では、次の会議は32年の3月ごろですか。
- 事務局 その予定です。

委員 それでは、案の修正の議題は秋ごろにはやらず、また、秋の運行開始 直前・直後のタイミングでは、データの蓄積等もまったくない段階なの で、データの分析も含めて年度末に再度評価基準の内容精査するという ことですか。

事務局 そうです。来年度末の会議にて、再度ご報告になるかと思います。

委員 しかし、運行が始まってから基準を決めるのでは、後出しジャンケン のような結果になるのではないですか。特に、下限値の設定というのは 難しい内容なので、本会議で一旦了承を得る方向で進めるのであれば目 標値だけにした方がいいのではないでしょうか。

委 員 ちなみに下限基準の2年連続というのは、少し様子を見ないとわから ないから、ということなのか。

事務局 そうなります。ソフト面での対応策については継続的に検討するつも りですが、見直しということになるのは最低2年連続と考えています。

委員では、この案については(案)を取らずに、次回の会議までに調整や 内容を整える、ということでよろしいですか。しかし、やはり2年連続 下限値を超えた場合見直し、というのは少し厳しすぎると思います。

委員 今ここで、この案の採決をとるというのは難しいので、(案)をとるのであれば内容をまとめたうえで、後日文書会議としてはどうですか。

事務局 本件はあくまでも(案)の報告となりますので、庁内検討委員会を通 したうえで次回の会議に改めて諮りたいと考えております。

議 長 では、本件はあくまで報告事項ということですので、この基準案の決定については次回内容が整った段階で行いたいと思います。他にないようですので、以上で、本日の会議を終了いたします。これからの進行は事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。

それでは、先程ご案内させていただきました、右上に回収資料と記載 されております、座間市コミュニティバス運行本数イメージ(案)を回 収させて頂きます。

(資料回収)

事務局 ありがとうございました。今後の予定については、来年度中頃の運行 開始に向けて、運行事業者であります神奈川中央交通さんと連携して手 続きを行ってまいります。どうぞ、関東運輸局様よろしくお願いいたします。なお、次回の会議の開催は、先ほど申しました通り来年度末頃と させていただきます。それでは以上で座間市地域公共交通会議を終了させていただきます。本日は、長時間ありがとうございました。